

議案第 34 号

平成 25 年第 2 回輪島市議会定例会提出予定案件について

輪島市議会の議決を経るべき事件として、輪島市長が、別紙の教育に関する事務に係る歳出補正予算案を平成 25 年第 2 回輪島市議会定例会に提出することについて、承認を求める。

平成 25 年 5 月 28 日提出

輪島市教育委員会

教育長 吉 岡 邦 男

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、輪島市長が、教育に関する事務に係る予算案を輪島市議会に提出しようとする場合においてその案を作成するときは、輪島市教育委員会の意見を聴かなければならないため。

## 歳出補正予算 (案)

| 課名    | 事業名            | 説明   | 金額       |  |
|-------|----------------|--|----------|--|
| 庶務課   | 県立高等学校活性化支援事業費 | 魅力ある高校づくりのための教育環境の整備を支援  | 3,000千円  |  |
|       | 輪島中学校開校準備費     | 輪島中学校開校に係る準備経費<br>校歌作詞作曲、校章デザイン、仮校舎(上野台中)改修工事、駐車<br>場、駐輪場整備工事      | 30,800千円 |  |
|       | 輪島中学校建設基本構想費   | 輪島中学校新校舎建設基本構想   | 1,000千円  |  |
| 学校教育課 | いしかわ道徳教育推進事業費  | 道徳教育の推進、充実<br>H25推進拠点校：大屋小、東陽中                                     | 400千円    |  |
|       | 教育研究所移転事業費     | 移転先である旧大屋保育所改修(トイレ改修、エアコン設置等)、旧<br>教育研究所建物解体                       | 10,200千円 |  |
|       | 情報教育推進事業費      | WindowsXPのサポート期間が終了することによる小学校パソコンの<br>更新及びOS入替業務                   | 16,000千円 |  |
|       | 課題発見力育成事業費     | 先進校視察、講師招へい、研究授業等による児童生徒が新たな課題<br>を見いだそうとする力(課題発見力)の育成<br>推進校：門前東小 | 200千円    |  |
|       | 情報教育推進事業費      | WindowsXPのサポート期間が終了することによる中学校パソコンの<br>更新及びOS入替業務等                  | 2,100千円  |  |
|       |                |  |          |  |
|       |                |  |          |  |

| 課名    | 事業名                         | 説明  | 金額       |
|-------|-----------------------------|---|----------|
| 生涯学習課 | いしかわ元気ジュニア育成「歩育」推進プロジェクト事業費 | 園児の歩行と育ちの調査、屋外歩行イベントの実施等<br>交付先：歩育推進ネットワークいしかわ実行委員会         | 300千円    |
| 文化課   | 一般コミュニティ助成事業費               | 平太鼓等購入補助<br>交付先：輪島高洲太鼓<br>(宝くじ助成採択事業)                       | 2,500千円  |
|       | 有形文化財保存事業費                  | 市指定文化財「絹本着色親鸞聖人絵伝」4幅修復補助(1/2補助)<br>交付先：阿岸本誓寺                | 2,227千円  |
|       | 歴史的風致維持向上推進等調査事業費           | 間垣の修理工整備を進めるための間垣バンク設置の検討、間垣の支柱の材料や構造のあり方の検討、間垣の防災性能の向上の検討等 | 3,300千円  |
| 合 計   |                             |   | 72,027千円 |

議案第 35 号

平成 25 年第 2 回輪島市議会定例会提出予定案件について

輪島市議会の議決を経るべき事件として、輪島市長が、別紙の教育に関する事務に係る条例の一部改正案を平成 25 年第 2 回輪島市議会定例会に提出することについて、承認を求める。

平成 25 年 5 月 28 日提出

輪島市教育委員会

教育長 吉岡 邦男

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、輪島市長が、教育に関する事務に係る条例案を輪島市議会に提出しようとする場合においてその案を作成するときは、輪島市教育委員会の意見を聴かなければならないため。

別紙

輪島市教育研究所条例の一部を改正する条例（案）

輪島市教育研究所条例(平成18年輪島市条例第88号)の一部を次のように改正する。

第2条中「河井町6部21番地5」を「堀町1字14番地」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

提案理由

輪島市教育研究所を旧大屋保育所内へ移転することに伴い、同研究所の位置を変更するため。

議案第 36 号

輪島市女性センター条例施行規則の一部改正について

輪島市女性センター条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 25 年 5 月 28 日提出

輪島市教育委員会

教育長 吉 岡 邦 男

輪島市女性センター条例施行規則の一部を改正する規則

輪島市女性センター条例施行規則（平成 18 年輪島市教育委員会規則第 49 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「日曜日」を「月曜日」に改める。

附 則

この規則は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

提案理由

「輪島市女性センター」と同施設に併設する「輪島市鳳至体育センター」の休館日をそれぞれ日曜日、月曜日としているところ、それぞれの曜日における施設の利用状況を勘案し、両施設の休館日を比較的利用の少ない月曜日に統一するため。